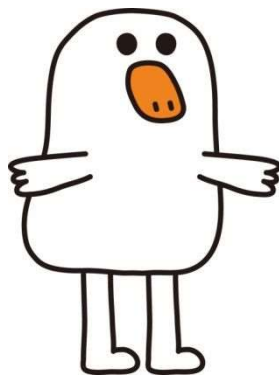


れいわ ねんどだい かい
令和2年度第2回

だれ とも く しみんかいぎ
誰もが共に暮らすための市民会議

しりょう
資料

かいじょうかいさい 会場開催	しょめんかいさい 書面開催
れいわ ねん がつ にち か 令和2年11月24日(火) じ ふん 14時00分～ うらわ 浦和コミュニティセンター たもくてき 多目的ホール	れいわ ねん がつ にち すい 令和2年11月18日(水) から27日(金)まで



ノーマくん

ノーマライゼーション^{じょうれい}条例

PRキャラクター

ほけんふくしきよくふくし^ぶしょうがいせいさくか
さいたま市保健福祉局福祉部障害政策課

だい かいだれ とも く しみんかいぎ しだい
第2回誰もが共に暮らすための市民会議 次第

にちじ れいわ ねん がつ にち か じ ぶん じ ぶん
日時：令和2年11月24日（火）14時00分から16時00分まで

かいじょう うらわ かい たもくてき
会場：浦和コミュニティセンター（コムナーレ10階）多目的ホール

1 かい かい じ ぶん じ ぶん
1 開 会（14時00分から14時25分まで）

じむきょくあいざつ
・事務局挨拶

ほんじつ せつめい
・本日のテーマの説明

2 ぎ だい
2 議 題

とうぎ はんごと はな あ じ ぶん じ ぶん
・グループ討議（班毎の話し合い）（14時20分から15時35分まで）

じ こしょうかい
○自己紹介

じ きしょうがいしやそうごうしえんけいかく
○次期障害者総合支援計画について

ぶんかんきゅうけい
（10分間休憩）

か しょう こま
○コロナ禍において生じた困りごとについて

ぶんかんきゅうけい
（10分間休憩）

ぜんたいはっぴょう じ ぶん じ ぶん
・全体発表（15時45分から16時00分まで）

3 へい かい じ ぶん
3 閉 会（16時00分）

だい かい だれ とも く しみんかいぎ しよめんかいぎ
第2回 誰もが共に暮らすための市民会議 書面会議について

しりょういちらん
1. 資料一覧

そうふしりょう
(1) 送付資料

しりょう 資料	れいわ ねんどだい かいだれ とも く しみんかいぎしりょう 令和2年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議資料
さんこうしりょう 参考資料1	しししょうがいしゃそうごうしえんけいかく あん さいたま市障害者総合支援計画案(案)
さんこうしりょう 参考資料2	れいわ ねんどだい かいだれ とも く しみんかいぎ おち いけん しよめん 令和2年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議 主な意見(書面 かいさい 開催)
さんこうしりょう 参考資料3	れいわ ねんどだい かいだれ とも く しみんかいぎ けっか 令和2年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議アンケート結果
いけん 意見シート	いけん 意見シート
アンケート	アンケートようし アンケート用紙

ぎだい
2. 議題

じ きししょうがいしゃそうごうしえんけいかく
○次期障害者総合支援計画について

か しょう こま
○コロナ禍において生じた困りごとについて

しよめんかいぎ てじゆん
3. 書面会議の手順

しりょう かくにん
(1) 資料の確認

- じ きししょうがいしゃそうごうしえんけいかく かん しりょう さんこうしりょう らん
・次期障害者総合支援計画に関する資料は、参考資料1をご覧ください。

いけん さくせい
(2) 意見シートの作成

- ていしゆつ つぎ じしん かんが いけん
・ご提出いただくテーマは次のとおりです。ご自身の考えをまとめ、意見シートを作成してください。
- しりょう ない れいわ ねんどだい かいしみんかいぎ
・テーマ②については、「資料」内の「令和2年度第2回市民会議ワークシート」に
もと づき けんとう
基づき、検討してください。

<テーマ>

- じ きししょうがいしゃそうごうしえんけいかく かんそう かだい かん
① 次期障害者総合支援計画について、感想や課題と感ずることについて。
- か しょう こま ばめん
② コロナ禍において生じた困りごとについて(どのような場面で、どのようなことがあったか)

(3) 意見シートの提出

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・「意見シート」を、郵便、ファックス又はメールで送る。
- ・さいたま市ホームページの回答フォームから送る。

(URL : <https://www.city.saitama.jp/enquete/e000839.html>)

<意見シート提出先> (郵便、ファックス又はメールの場合)

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

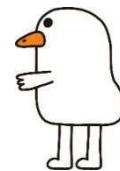
さいたま市保健福祉局福祉部障害政策課ノーマライゼーション推進係

電話：048-829-1306

FAX：048-829-1981

メール：shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp

第1回市民会議のテーマに対する主な意見について



令和2年度第1回市民会議のテーマといたしました、「令和元年度障害者総合支援計画の実施状況等について」及び「次期障害者総合支援計画の素案（案）について」、たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。主なご意見を以下の通りまとめましたので、ご確認ください。

「令和元年度障害者総合支援計画の実施状況等について」

- 誰もが共に暮らすための市民会議について、参加人数を成果指標としてはどうか。
- 障害に対する理解は、子どものころの教育が大切だと思う。授業で取り扱う時間を増やしたり、勉強する内容をアンケートに応じて見直ししていく必要があるのではないか。
- 福祉タクシー券の所得制限については、住民税納付の収入ではタクシー利用の負担感が大きく、所得制限は不適切であると感じる。
- 障害福祉分野に関わる人材確保と定着支援の施策が弱いように思う。有資格者の再雇用や一般企業退職者再雇用などに向け、リモートによる研修などを実施してほしい。

「次期障害者総合支援計画の素案（案）について」

- 色々な生きにくさを感じている人がおり、それぞれに困り感が違うということを理解するために正しい知識を広く啓発する活動を実施してほしい。
- 「障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実化」を今まで以上のサポート体制の強化を図り、より具体的に障害者にマッチしたサービスの提供、提案を継続していくことに取り組んでほしい。
- 各障害別、ステージ別の障害福祉サービスガイドブックの作成。
- 高次脳機能障害、発達障害等の「見た目ではわかりにくい障害」は、誰にも気づかれにくいものであるため、乳幼児健康診査などをきっかけとして早期発見すべきである。また、気づく場として想定される保育園、幼稚園、小中学校の職員には、最低でも研修を受けさせるべきだと思う。
- 今は感染症や災害など、障害のある人や家族が、厳しい生活を送っている。避難所等での障害者の配慮をきちんと取り組んでほしい。

政策委員会での意見

- ICT技術を取り入れた支援を導入してはどうか。
- 福祉サービスとしての代筆・代読支援の人材養成を事業に入れてはどうか。
- 福祉避難所の開設時期を早めるなど、要配慮者の避難について配慮してほしい。
- 相談業務において、複数の組織が関わる場合は、相談窓口を分かりやすくしてほしい。



次期障害者総合支援計画案（案）について



第1回市民会議において、「さいたま市障害者総合支援計画2021～2023（令和3～5年度）素案（案）の概要」について、皆様からのご意見をいただくとともに、地域自立支援協議会や障害者政策委員会での意見等を踏まえ、「さいたま市障害者総合支援計画素案」を作成し、次期障害者総合支援計画策定のためのパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントのご意見については集計中ですが、「素案」を基に、「さいたま市障害者総合支援計画案（案）」を作成しましたので、資料を参考にして、次期障害者総合支援計画策定のため、ご意見をお願いいたします。

1 さいたま市障害者総合支援計画案（案）の第2章各論におけるテーマ・分野ごとの参照箇所

テーマ・分野	参照箇所
障害に対する理解・啓発について	63ページから66ページ 基本目標1 障害者の権利の擁護 基本施策（1） 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進
住まいなどの確保について	81ページから82ページ 基本目標2 質の高い地域生活の実現 基本施策（3） 障害者の居住場所の確保
相談・支援について	83ページから85ページ 基本目標2 質の高い地域生活の実現 基本施策（4） 相談支援体制の充実
障害福祉分野に関わる人材の確保・育成について	86ページから89ページ 基本目標2 質の高い地域生活の実現 基本施策（5） 人材の確保・育成
情報保障・コミュニケーションについて	90ページから92ページ 基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり 基本施策（1） 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
就労について	93ページから95ページ 基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり 基本施策（2） 障害者の就労支援
防災対策について	104ページから106ページ 基本目標4 障害者の危機対策 基本施策（1） 防災対策の推進

※ここに挙げられていないテーマ・分野についても、ぜひご意見をお願いいたします。

